

総務文教委員会記録

令和2年11月30日（月）

11時14分～11時32分

全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市長
（総務部） 坂田総務部長、山根人事課長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 議案第74号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

2 議案第75号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

3 議案第76号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【議事の経過】

[11 時 14 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。新型コロナウイルス感染防止の観点から、執行部の出席は議題に関係ある管理職のみとなっている。質疑答弁ともに簡潔明瞭に願います。

早速レジュメに沿って進める。本会議で本委員会に付託された市長提出議案3件の審査に入る。なお採決は執行部退席後にまとめて行う。

1. 議案第74号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

2 議案第75号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

3 議案第76号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

西村委員長

3件を一括議題とする。執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があれば挙手をお願いします。

(「なし」という声あり)

本会議で私は質疑を行ったが、記録に取る必要もあるので意見として述べておきたい。議事を交代する。

芦谷副委員長
西村委員

西村委員長。

一般職に準じてカットするのだという説明があった。それは私もわからなくはないが、現実問題として、それだけでなく給与面の条件が非常に悪い。仕事の中身が違うのだと言われればそういう区分けでやっているのかもしれないが、生活として考えた場合にどうなのか。

答弁にあった、法に基づく格差は縮まることがあり得なくなってしまう。その現実を認めてしまうことになるのだろうと私は思っている。

そういう意味で、それは看過できない、賛成できないという立場で議案に対する考えをもっている。

一方、一般職があるので悩むところではあるが、会計年度任用職員の立場に立てば賛成できない、と意見を述べておきたい。

答弁は不要である。

議事を交代する。

芦谷副委員長
西村委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

西村委員長

採決に入る前にこれらの案件について自由討議を行うべきかどうかお諮りしたい。

牛尾委員

自由討議してもよいのでは。

西村委員長
牛尾委員

自由討議してもよいという発言があった。
委員長の見解に対して僕の見解があるので、ぜひ自由討議を採用して
いただきたい。

西村委員長
西田委員
三浦委員
西川委員
西村委員長

いかがか。牛尾委員の意見に対する意見をいただきたい。
委員から意見があるとおっしゃるなら、自由討議をしてもよいと思う。
私も同意見である。自由討議をしてもよい。
私も同意見である。
どうだろうか。では自由討議するというので、誰か口火を切ってい
いただきたい。

牛尾委員

行政は団結権がなく、人事院勧告をずっと受け入れてきた歴史がある。
それにあわせて特別職、議会もあわせてずっとやってきた。
委員長が議案第74号について言われた意見について私は違和感がある。
役割で給与が違う。任期付任用職員も同様である。委員長のご意見に違
和感があるため、自由討議を提案した。

西村委員長

これに対してでなくても結構なので、自由討議なので、ご発言はない
か。

芦谷副委員長

西村委員長の意見も牛尾委員の意見もわかるが、背景に、同一労働同
一賃金というのがあって、委員長が言われたように十分でない処遇の中
でされている。

今回の場合は引下げを踏みとどまるというのものもあるのだが、全体の流れ
の中で、今回は下げるとしても、やはり非正規の処遇が十分でないとい
うのは同一労働同一賃金の背景の中でまた別の観点で処遇を考えること
だと思う。

西村委員長
牛尾委員

ほかにないか。
芦谷副委員長の言われたことも理解はするが、任期付職員も期末手当
で処遇するというのを導入されている中で言えば、人事院勧告によって
一般職も下げるわけだから一般職と同じように任期付職員もしないと足
並みがそろわないのではないかと思う。

西村委員長
芦谷副委員長
西村委員

委員長を交代する。
西村委員長
私が率直に思うのは、今年度からせっかく期末手当が会計年度任用職
員につきはじめたところへもってきて、だから多分今年度は据え置くの
ではないかと思うが、来年度から0.05月下げるということが、印象とし
て非常に、それでよいのかと。

せっかく上げたものを、一般職が下がったからというだけで、単純に、
法にうたってあるということだけでよいのか。それが率直な印象である。
理屈から言えば他にもあるのだろうが。

牛尾委員

たまたま人事院勧告が今年あってそれと重なったからであって、一般
職も下がるのだから仕方ないことだろう。たまたま重なったと。それと
これは別に考えないといけないのではと思う。

西村委員長

ほかにないか。ないようなので、これより議案3件について個別に採決
を行いたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

議案第74号について、本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第75号について、本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第76号について、本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案3件の採決を終了する。

委員長報告は委員長の一任とさせていただいて構わないか。

(「異議なし」という声あり)

では、委員長報告作成後はタブレットに配信する。

以上で総務文教委員会を終了する。

[11 時 32分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟